

水路測量講習会案内

水路測量に従事する技術者の技術の標準化、向上を図るため水路測量技術検定試験を実施しております。

1級水路測量技術合格者の更なる水路測量に関する知識・技術並びに深淺測量及び水路測量業務の管理及び統括を行う能力の維持向上のための水路測量講習会（以下「講習会」という）を実施します。

この講習会を受講することにより、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成26年国土交通省告示第1107号）」に基づいて、技術者登録簿に登録された資格（以下「国土交通省登録技術者資格」という）の保有者となります。

なお、この「国土交通省登録技術者資格」は5年毎の更新制となります。

※ 2019（令和元）年度に受講し「国土交通省登録技術者資格」となった方は、今年度末に有効期限となりますので、更新を希望される方は、水路測量講習会を受講してください。

1 受講資格

- 当協会実施の1級水路測量技術（沿岸）又は1級水路測量技術（港湾）の合格者のみです。
- 更新される方及び1級水路測量技術に合格した年度から5年以上経過した方は、沿岸の測量又は港湾の測量に関し2年以上の実務の経験が必要となります。

2 講習日時

第1回 2024年10月25日（金）13時30分～17時15分

第2回 2024年11月15日（金）13時30分～17時15分

※ 更新を希望される方で、上記日時すべてに受講が困難な場合は、事前にご相談ください。

3 講義場所（2024年8月26日（月）から下記住所に移転します。）

一般財団法人 日本水路協会 研修室 東京都品川区北品川四丁目7番35号

御殿山トラストタワー16階

<https://www.jha.or.jp/> 電話 03-6880-7101

4 受講方法

クラウド型ビデオチャットサービス『ZOOM』を使用したオンラインによる受講を基本とします。

ただし、オンラインによる受講が困難な場合は、講義場所での受講も可能であるので、事前に問い合わせてください。

5 講習内容

- ・水路測量に関する最新の知識・技術
- ・港湾関係法令
- ・港湾の知識、設計の基礎
- ・安全管理

6 技術者資格の保有

- (1) 受講後は1級水路測量技術（沿岸）又は1級水路測量技術（港湾）として、「国土交通省登録技術者資格」の保有者となります。
- (2) 受講者には『国土交通省登録技術者資格認定証（写真付）』（以下「認定証」という）を交付します。
- (3) 資格保有の有効は5年間であり、水路測量講習会を再受講することにより更新できます。

7 受講料等

16,500円（税込）

※オンライン受講には、講義資料・認定証等の送料1,100円（税込）が別途必要となります。

8 申込み期間

2024年8月26日（月）～9月27日（金）

9 申込方法

- (1) 受講申込書は日本水路協会ホームページ（<https://www.jha.or.jp/>）からダウンロードしてください。
- (2) 受講申込書の記入は「水路測量講習会の受講申込について」を熟読して記入してください。
- (3) 受講申込書の郵送での送付と併せて、顔写真の画像（JPEGファイル）をe-mailにより送付してください。なお、画像ファイルは、本人が確認できる画質であれば大丈夫ですので、市販のデジタルカメラやスマホのカメラで撮った写真でも問題ありません。

10 受講料の納入について

2024年10月上旬頃に、e-mailにて受講料の納入方法などについてご連絡致します。

11 受講申込書の送付先（郵送で提出する前に、必ず受講申込書をメール添付で送付してください）

〒140-0001

東京都品川区北品川四丁目7番35号 御殿山トラストタワー 16F

一般財団法人 日本水路協会 技術指導部 宛て

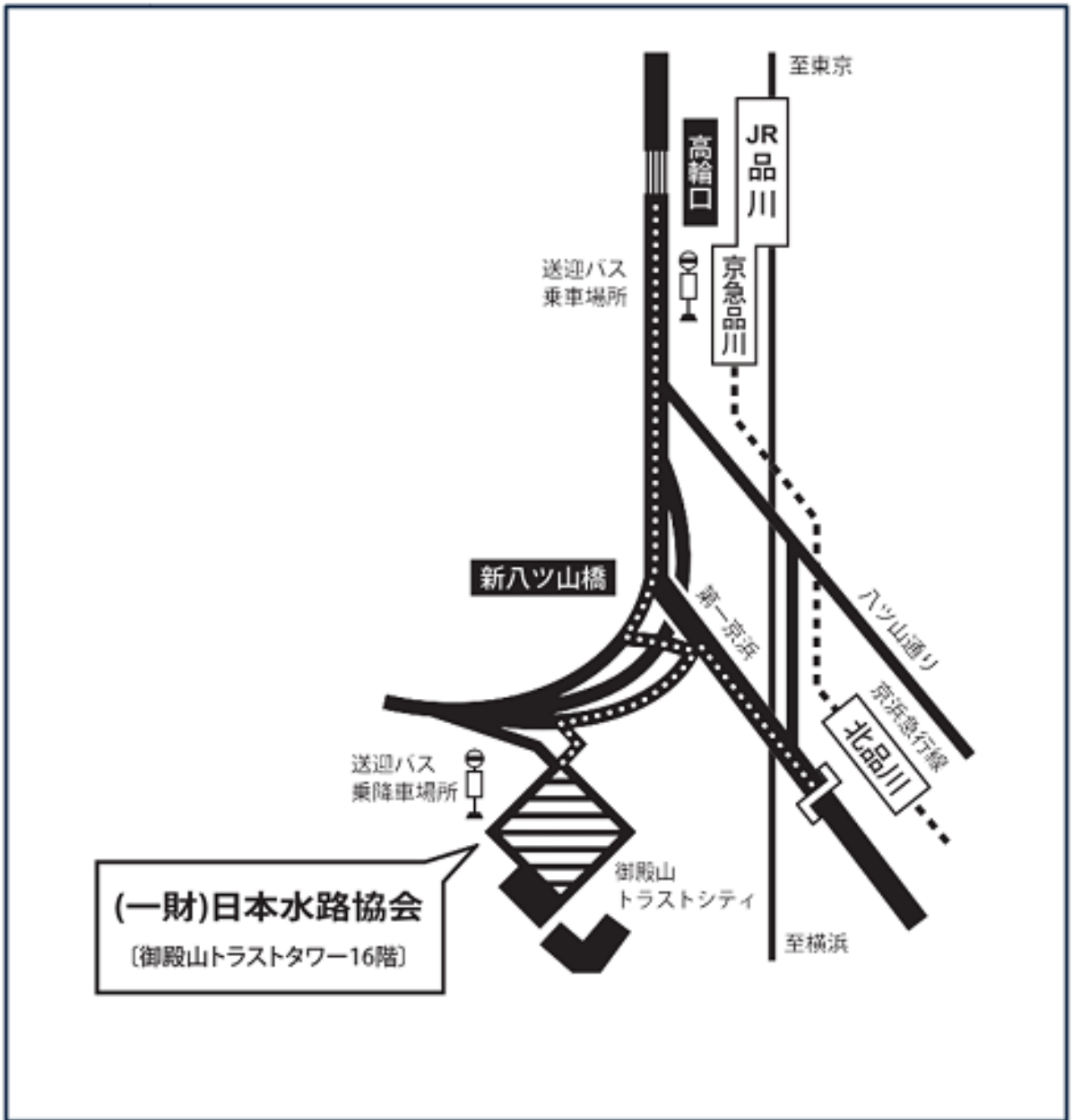
E-mail: gi_jutsu@jha.jp 電話: 03-6880-7101

12 その他


- (1) 各回に人数の上限がありますので、必ずしも第1希望日とはなりませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 受講日が決定された後、受講日を変更する必要がある場合、速やかに申し出てください。
- (3) 更新される方の「認定証」の交付月日は、「講習会」受講日にかかわらず、原則として第1回の講習会開催日である【2024年10月25日】とし、受講を確認した後、交付致します。
交付月日が不都合な場合、事前に申し出てください。
- (4) 令和6年度の合格者が受講される場合の「認定証」の交付月日は、最初に決定された受講日とします。受講日を変更された場合で交付月日が不都合な場合、変更申込の際に申し出てください。
- (5) 受講日変更に伴い交付月日の変更を希望された方で「認定証」を作成し直す必要がある場合、受講料のほかに「認定証」作成費として実費をお支払い頂きます。
※「認定証」作成費：2,200円（令和6年度税込価格）

13. 新型コロナウイルスに関する対応について

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、講習会の日程を変更させて頂くことがあります。
その場合の受講日は、再調整させて頂きますので、あらかじめご了承ください。
- (2) オンラインで受講する方
新型コロナウイルス(を含む指定感染症)の影響等で、オンライン受講予定場所(例：会社等)に行くことができない、受講場所が閉鎖された等により受講できなかった場合の受講料は、当協会にて返還が妥当と認められた場合に限り、口座振込み手数料を差引いて全額返還いたします。
- (3) 講義場所で受講する方
 - ① 新型コロナウイルス(を含む指定感染症)に罹患し治療していない場合は、受講できません。
 - ② 新型コロナウイルスの濃厚接触者と保健所に指定された場合は、受講できません。
 - ③ 受講者の皆様には感染防止対策(手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットの実施)を順守して頂くとともに、発熱、咳などの風邪の症状がある場合、受講を控えて頂くようお願いします。
また、当日は非接触型温度計による体温チェックの結果、37.5度以上の体温を検知した場合は、受講をお断りすることがあります。
 - ④ 上記により受講できなかった場合の受講料は、口座振込み手数料を差引いて全額返還いたします。



一般財団法人 日本水路協会
(講習会会場)

 品川駅発 御殿山トラストシティ 行 時刻表 (2024年4月1日改正)

	平日	土・日・祝日
7	59	
8	07 15 23 31 39 47 55	
9	03 11 19 29 39 49 59	15 35 55
10	12 30 50	15 35 55
11	10 30 50	15 35 55
12	10 30 50	15 35 55
13	10 30 50	15 35 55
14	10 30 50	15 35 55
15	10 30 50	15 35 55
16	10 30 50	15 35 55
17	10 30 50	15 35 55
18	10 30 44 57	15 35 55
19	10 22 32 42 52	15 35 55
20	10 25 40 55	15
21		

水路測量講習会の受講申込について

1. 受講申込書の記入要領

- (1) 水路測量講習会案内を熟読の上、記入してください。
- (2) 該当する項目の□の中にはV印を記入してください。
- (3) ※記号のある欄には記入しないこと。
- (4) 合格している資格は1級水路測量技術（沿岸）又は1級水路測量技術（港湾）のどちらか一つだけ選択してください。
- (5) 氏名、勤務先（連絡先）にフリガナを付けてください。
- (6) 生年は西暦で記入してください。
- (7) 勤務先（または自宅）のe-mailアドレスを必ず記入してください。
※ e-mailアドレスは、受講申込み連絡用のほか、オンライン受講を希望する方は、ZOOMの招待メールにも使用します。
- (8) 勤務先は会社名（支店名及び部署名等を含む）とその所在地、郵便番号及び電話番号を記入してください。送付先が勤務先以外をご希望の場合は連絡先を記入してください。
- (9) 写真は最近6ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面の鮮明な写真画像（大きさは35mm×45mm）をのり付けしてください。
※ 本人が確認できる画質であれば大丈夫ですので、市販のデジタルカメラやスマホのカメラで撮った写真でも問題ありません。
- (10) 受講申込書の写真画像（JPEG ファイル）をe-mailにて送付してください。
当該写真画像は「国土交通省登録技術者資格認定証」（以下「認定証」という）に使用します。
- (11) 受講申込書に記載されている「氏名」、「生年月日」は認定証に記載しますので、わかりやすい楷書で、はっきりと間違いなく記載してください。
- (12) 2019(R元)年度に「国土交通省登録技術者資格」に登録されて更新時期を迎えた方及び1級水路測量技術検定試験に合格した年度から5年以上経過した（2019(R元)年度以前の合格者）方は、沿岸の測量及び港湾の測量に関し2年以上の実務の経験が必要となりますので、新しいものから具体的に記入してください。（記入例参照）
- (13) 水路測量に関する実務経験について、事業所代表者の証明を受けること。
証明が得られない場合は、別紙誓約書を提出すること。
- (14) 2020(R2)年度から2024(R6)年度までの1級合格者で初回受講の方は、2頁目不要です。

2. 提出先（受講申込書本紙を郵送する前に、必ずe-mailにて受講申込書を添付・送付願います）

受講申込書は下記への郵送と併せて写真画像（JPEG ファイル）をe-mailにて送付してください。

住 所： 〒140-0001 東京都品川区北品川四丁目7番35号

御殿山トラストタワー 16階

一般財団法人 日本水路協会 技術指導部 宛

e-mail : gjjutsu@jha.jp

3. 受講料の返還について

受講料を納入した後、受講を辞退した場合の受講料の返還額は、以下のとおりです。

受講辞退申し出の時期等	返還額
受講申込み締切り日まで	受講料の全額
受講申込み締切り日の翌日から受講日の8日前まで	受講料の70%
受講日の前日から7日前まで	受講料の50%
受講日以降(無届の欠席を含む)	返還しない
協会の都合により講習会を中止とした場合	受講料の全額
その他協会で返還が妥当と認めた場合	協会が妥当と認めた額

注：受講料の返還に係る口座振込み手数料等は、受講者の負担とする。

ただし、協会の都合により講習会を中止した場合は協会の負担とする。

水路測量講習会受講申込書

2024年 月 日

2024年度

更新区別(いづれかにレ点を付けて下さい)

 初回受講 更新受講

写 真

- 最近6か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面の鮮明な写真
- 大きさ35mm×45mm
- のりで貼りつけること

合格している資格(いづれかにレ点を付けて下さい)

 1級水路測量技術(沿岸) 1級水路測量技術(港湾)

合格年(西暦)

合格証書番号

合格年(西暦)

合格証書番号

氏 名	フリガナ	性 別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
		誕生日 (西暦)	年 月 日	
勤務先又は 連絡先の名称	フリガナ	e-mail アドレス(連絡に使用します)		
勤務先又は 連絡先の住所	〒	電 話		

受講方法

 オンラインでの受講 講義場所での受講

受講希望日

希望日の前の欄に優先順位の数字を記載してください(例:第1希望→1、第2希望→2・・・)
可能な限り第3希望まで記載願います。

特に受講希望日はない

第1回(2024年10月25日)

第2回(2024年11月15日)

上記以外の別な日を希望

【理由・受講可能日程】

※ 第1希望を最優先として、先着順に調整します。

※ 各受講日の人数が超えた場合は、第2希望、第3希望・・・の順で調整します。

※ 「別な日を希望」の場合は、基本的に第3回終了後で調整いたします。

上記で不都合な場合でも可能な限り調整致しますが、ご希望に添えない場合があります。

水路測量に関する実務経験										
実務経験は、下欄に記入し事業所代表者の証明を受けること。 証明が得られない場合は、別紙誓約書を添付すること。										
番号	事業所			実務経験年数			証明区分			
	名称	所属部課	所在地	所属期間	従事比率	年	月	証明書	誓約書	
1				年 月 年 月	%					
2				年 月 年 月	%					
3				年 月 年 月	%					
4				年 月 年 月	%					
5				年 月 年 月	%					
実務経験年数合計								年	ヶ月	上欄に○印をつけて区分すること。
上記のとおり相違ないことを証明する。										
年 月 日										
所在地										
事務所名										
代表者										
印										
記入欄が不足するときは、別紙を用いて記入すること。										

受講申込書 2 頁目

(水路測量に関する実務経歴欄の記入例)

水路測量に関する実務経験										
実務経験は、下欄に記入し事業所代表者の証明を受けること。 証明が得られない場合は、別紙誓約書を添付すること。										
番号	事業所			実務経験年数			証明区分			
	名称	所属部課	所在地	所属期間	従事比率	年	月	証明書	誓約書	
1	日本水路測量(株)	技術部測量課	東京都大田区羽田1-1 2-6	2021年10月 2020年4月	70%	1	0	○		
2	(株)近畿港湾調査	海洋調査部測量課	神戸市生田区小津1-5	2019年12月 2017年1月	70%	2	1		○	
3				年 月 年 月	%					
実務経験年数合計								3年	1ヶ月	上欄に○印をつけて区分すること。

※水路測量関連部署に所属していた期間(勤務年数)に従事比率を掛けて算出した年数が『実務経歴年数』となります。

従事比率は、通常71%以下となります。

(1年間の労働日数を260日として、260日/365日≒0.71)

誓 約 書

水路測量に関する実務の経歴（証明のないもの）の記載は
真実であることを誓約します

（西暦） 年 月 日

住 所

氏 名

印

（自署）

一般財団法人 日本水路協会

会 長 殿